

平成23年度 生駒市立学校給食センター運営協議会〔第2回〕会議録（要旨）

1. 日 時 平成24年2月21日（火）午前10時～午前11時10分

2. 場 所 生駒市立学校給食センター会議室

3. 日 程

（1）会長挨拶

（2）報告案件

① 平成24年度 生駒市学校給食事業計画について

② 学校給食用食材等の自主検査について

（3）その他

4. 出席者

（委員）

濱戸 かおる	山中 和幸	中園 成美
浦田 理絵	増田 晴代	十文字 良明

（事務局）

給食センター所長	平尾 嘉宏	給食センター副所長	平田 治樹
給食センター主査	池田 誠作	栄養教諭	森脇 ひとみ

5. 欠席者

（委員）

山田 全啓	松岡 宏明	安井 健一	荒川 真弓
稲村 善彦			

6. 傍聴者 1名

議 事 等

(1) 会長挨拶

(2) 報告案件

①平成24年度学校給食事業計画について

(事務局) 資料1について説明

(委員) 来年度の給食実施にあたっては、実施計画に従って各学校と調整を図り、円滑に進めるようお願いする。

②学校給食用食材等の自主検査について

(事務局) 資料2-1・2について説明

(委員) 学校給食用食材、食器については、随時的な検査も実施して、子どもたちの給食の安心安全を図っていただきたい。

(3) その他

○放射性物質検査について

(事務局) 既に、新聞紙上や保護者への文書により承知されていることと思うが、生駒市の学校給食食材に関する放射性物質検査の概要は次のとおりである。

1. 検査実施時期 平成24年2月1日の給食から実施。
2. 検査のタイミング 事前検査(ただし、検査実施当初において使用する食材によっては事後となる。)
3. 検査対象食材 原子力災害対策本部が出荷制限等の前提となる検査を指示した17都県を産地とする食材について検査する。
4. 検査方法 当日使用する食材のサンプル検査。
5. 検査機関 放射性物質の計量検査機関(外部委託)
6. 検査基準 平成23年12月22日厚生労働省薬事・食品衛生審議会の放射性物質対策部会で了承された食品中の放射性物質に係る基準案(新基準)によるセシウム134及びセシウム137の総和の量について、次の基準とする。
牛乳50ベクレル/kg、一般食品100ベクレル/kg
7. 検査の定量下限値(検査機器が測定できる性能) 50ベクレル/kg以下

8. 検査基準を超えた場合の対応

- ・検査基準を超えた食材は使用しない。
- ・当日の献立から検査基準を超えた食材を除いた調理となる。
- ・献立として成り立たない場合は、当該献立を欠いた給食となる。

9. 検査結果 生駒市公式ホームページにより公表

10. 検査結果の公表時期 毎月上旬(前月の検査対象食材について一括公表)

11. その他 17都県を産地とする食材であっても、業者などの流通サイドですでに検査を実施し、基準以下であるという証明が給食センターに提出される場合は、検査対象食材であっても、検査基準値を下回ることが確認できるので再度検査は実施しない。

- ・具体的に検査の結果を説明
- ・流通サイドの検査について説明
- ・来年度の検査も引き続き、検査費用を予算計上している。

○2時間喫食について

(事務局) 2時間を経過すると細菌の増殖が活発になるため、大量調理施設衛生管理マニュアルや学校給食衛生管理基準により、調理後の食品は、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に喫食できるよう定めた努力義務の規定がある。

生駒市の2時間喫食の取組状況は、平成20年度に配送車両を1台増車し、平成21年度には、調理釜を2台入れ替えての容量アップを行うとともに、随時、配送時間の見直しや調理工程の見直しなどを行っており、達成率は、平成20年度の40%から平成22年度76%、今年度1月までの実績では約80%となっている。

達成率向上のためには、限られた時間内に全ての学校の調理をすること、学校行事に合わせて学校から配送時間の指定があることなど課題がある。2時間喫食については、各学校の協力も必要であり、今後の課題として学校給食センターを更新する際にも考えていきたい。

(委員) 学校給食の食材については、先程、報告があった衛生管理の徹底と併せ、放射能対策も重要な課題なので、適切に対応するとともに、2時間喫食についても少しでも改善の方向で進めていただくよう願います。